



家畜衛生だより

令和6年度第2号(牛) 令和6年4月発行



南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

ゴールデンウィークも 衛生管理の確認・徹底をお願いします！

現在、口蹄疫は中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。インバウンドが回復し、アジア地域からの入国者は一層増加しており、我が国が輸入を禁止している肉製品等を含む入国者の携帯品や国際郵便物等を介して口蹄疫が侵入するリスクは非常に高まっています。

引き続き、家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策の徹底をお願いします。

また、畜産関係者の方は口蹄疫非清浄地域への不要不急の渡航の自粛をお願いします。

●口蹄疫に関する情報（発生状況等）

「口蹄疫に関する情報 農林水産省」で検索！

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html



伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- 農場への部外者立入禁止
(農場入り口に畜産関係者以外立入禁止看板を設置する)
- 来場者の記録と保管
- 農場に出入りする車両の消毒
- 手指、長靴などの物品の洗浄、消毒。 畜舎専用の長靴の使用
※有機物の存在を前提に適切な濃度で消毒薬を使用しましょう
※踏込消毒槽等は少なくとも1日1回交換しましょう！！
- ねずみ・害虫の駆除
- 毎日の健康観察
- 異常家畜を発見した場合の早期通報
- 海外からの肉製品など畜産物の持ち込み禁止
※特に外国人技能実習生を受け入れている場合は注意！！



令和6年度 定期報告書 未提出の方へ

定期報告書の提出をお願いします！

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、速やかに御提出をお願いいたします。

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病（口蹄疫等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。